

備後信用組合 返還不要の給付型奨学金 令和8年度 奨学生募集のお知らせ

備後信用組合返還不要の給付型奨学金は、母子家庭・父子家庭の高校生を対象に、修学上必要な学資金等の一部を給付する**返還不要の給付型奨学金**です。

社会に有用な人材を育成することを目的として平成23年4月に創設し、令和7年度までに297名の方に給付を行ってきました。

この度、令和8年度の奨学生を募集致しますので、受給ご希望の方は次の募集要項をご確認のうえお申込み下さい。

1. 受給資格

次のいずれにも該当する方が対象となります。

- (1) 当組合の営業地区(※)内の高等学校に在学の母子家庭・父子家庭の高校生で、高校生及び保護者が当組合の営業地区(※)内に住所を有している方。

※当組合の営業地区

福山市

府中市（旧甲奴郡上下町を除く）

尾道市（旧御調郡御調町及び旧豊田郡瀬戸田町を除く）

三原市（旧賀茂郡大和町及び旧豊田郡本郷町並びに旧御調郡久井町を除く）

神石郡神石高原町（旧神石郡油木町及び神石町並びに豊松村を除く）

- (2) 収入要件

本人の父母又はこれに代わって家計を支えている人(主たる家計支持者1人)の収入が下記金額以下であること。

収入要件	給与所得者	給与所得以外
	400万円(税込み) 源泉徴収票の支払金額	200万円(税込み) 確定申告書等の所得金額

2. 募集人員

20名(当組合の基準により受給者を決定します。)

3. 募集期間

令和8年4月6日(月)から4月17日(金)までの当組合の営業日

4. 受給者への決定通知

募集期間経過後4月末迄に受給者を決定し、受給者の方に受給手続等文書によりご連絡します。

〔1年毎に受給者を決定します。
次年度募集時再応募可能、但し応募は1学年1回とし3回を限度とします。〕

5. 奨学金給付額・給付期間・給付時期

(1) 給付額 月額10,000円

(2) 給付期間 1年間

(3) 給付時期・方法

毎月末に、ご指定の当組合のご本人名義の普通預金口座に振込みます。ただし当組合の休日に当たるときは前営業日とします。

なお、4月分(初回)の奨学金は5月末に5月分と合わせて振込みを行います。

6. 応募手続き

(1) 提出書類

- ①備後信用組合返還不要の給付型奨学金給付申請書
 - ②個人情報保護に関する同意書
- } ※営業店窓口にご用意しています。
- 内容をご確認のうえ、受給者ご本人と保護者の方の署名捺印をお願い致します。
- ③在学証明(原本)(新学年のもの)
 - ④住民票謄本(原本)(世帯全員の住民票で続柄記載のもの マイナンバーの記載は不要)
 - ⑤収入に関する書類(直近のもの)
 - ・給与所得者…源泉徴収票(原本)
 - ・給与所得以外
 - 《確定申告を『確定申告書』の持参・郵送により行った場合》
 - ・『確定申告書(控)』の写し(税務署の受付印があるもの)
 - ※税務署の受付印が無い場合、4月以降税務署発行の「総所得金額の証明」(納税証明書(その2))(原本)が必要です。
 - 《確定申告を電子申告により行った場合》
 - ・申告内容確認票の写し(受信通知又は即時通知を添付)
 - 《公的年金受給の場合》
 - ・公的年金等の源泉徴収票の写し(最新のもの)
 - 《その他》
 - ・その他年間(令和7年1月～12月)の収入がわかる書類(最新のもの)

(2) 申込先……営業店窓口・当組合本店(総務部)

7. 奨学金の返還

この制度に基づく奨学金は返還を要しません。

8. 奨学金の給付休止・中止

- (1) 奨学金の給付休止・中止の事由に該当した場合は、速やかに当組合に届出ることとし、その事由に該当した月まで奨学金を給付します。
- (2) 休止・中止の事由に該当した旨の届出が遅れ奨学金を受給された場合、その事由に該当した月の翌月以降の奨学金を返戻して戴きます。また、復学等した場合は速やかに当組合に届出ることとし、復学等した月から奨学金を給付します。なお、当組合で給付休止・中止の事由を確認した場合は、届出がなくても給付を休止又は中止します。
- (3) 休止・中止の事由
 - ①給付の休止
 - 受給者が休学したとき
 - ②給付の中止
 - ア. 受給者が退学したとき、又は営業地区(※)外の高等学校に転校したとき
 - イ. 受給者が死亡したとき
 - ウ. 高校生(受給者)及び保護者が当組合の営業地区(※)内に住所を有しなくなったとき
 - エ. 母子家庭・父子家庭でなくなったとき

9. その他

ご提出戴いた書類はご返却致しませんので予めご了承下さい(給付決定者)。

お問い合わせ先 備後信用組合 総務部 〒720-0815 福山市野上町3-2-3 TEL (084) 922-6556 受付 月～金曜日の9:00～17:00
